

令和2年5月25日

保護者各位

横浜市教育委員会
横浜市立大岡小学校
校長 近藤 浩人

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に行った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）グループ別隔日登校による少人数での午前授業
※ 給食は実施しません。
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）午前授業
※ 給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
 - ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
 - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・ 手洗い等の励行を指導
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期のグループ別授業について

再開にあたっては、感染予防のため、学級をA・Bの2グループに分けて教育活動を行います。具体的には次のとおりです。

- 学級を地域別にA,Bの2グループに分けます。グループずつ2日に1日登校します。登校しない日は、家庭学習とします。

Aグループ：大岡・中島町・学区外・その他

Bグループ：通町・若宮町・大橋町・弘明寺町・井土ヶ谷中町・井土ヶ谷下町

日にち	6月1日(月)	6月2日(火)	6月3日(水)	6月4日(木)	6月5日(金)
登校	A	B	A	B	A
家庭学習	B	A	B	A	B
日にち	6月8日(月)	6月9日(火)	6月10日(水)	6月11日(木)	6月12日(金)
登校	B	A	B	A	B
家庭学習	A	B	A	B	A

○6月12日(金)まで班登校とします。班登校を行わない場合には心配されますので、必ず班の担当の方にお伝えください。

○下校予定時刻は12時15分です。この時間からキッズが開催されます。

○第一期は1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、家庭学習の日に保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合「12時15分まで緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。申し込みはこれまで通り緊急受入れカードにてお願いします。

3 登校初日の持ち物等について

○朝の体温を記入したもの(5月の健康観察票の余白、または連絡帳に記入してください)

○上履き ○筆記用具

○水筒(必要に応じて。中身はお茶か水) ○ハンカチ・ティッシュ等

*マスクを着用させてください

*その他、学校ホームページに掲載しています学年だよりでご確認ください。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。